

# 特殊車両通行許可申請等 ご利用料金のご案内

料金については、業者様に反復継続的にご利用いただけるよう可能な限りシンプル・格安な設定としております。  
また、お申込後にオプションがたくさんついて予定より高額になったということがないようにオプションも細かく記載いたします。  
ご不明な点やお見積はお気軽にお申し付けください。

令和6年7月15日

## 基本プラン(地図印刷代 ¥55/枚別途)

名称		金額(税込)	備考
申請A 通常プラン	新規申請	¥16,500/台	5経路まで。
	更新申請	¥11,000/台	
申請B 特車ゴールドプラン		¥18,700/台	5経路まで。国土交通省の定める車両(業務用ETC2.0車載器搭載等)が対象となります。
申請C 4年延長プラン	新規申請	¥29,700/台	5経路まで。国土交通省の定める車両(Gマーク認定会社、無事故、業務用ETC2.0車載器搭載等)が対象となります。
	更新申請	¥19,800/台	
新規申請D 1経路限定短期プラン		¥11,000/台	短期(期限1年)の1経路のみを通行許可申請いたします。
変更申請 (許可取得後に変更が必要な場合)		¥3,300/変更ヶ所	車両番号や会社名等の変更がある場合には、改めて申請が必要です。走行期間、走行経路等は変更されません。

## 割引サービス

複数台割引	ご依頼台数に応じて、各種割引も承っております。お気軽にお見積もりをお申し付けください。
-------	---

## オプション

経路追加	¥1,100/経路	A、B、Cプラン:6経路目以降/Dプラン:片道申請の帰路分のみ	
トレーラー追加	¥550/台	2台目以降のトレーラー追加にかかってきます。(トラクタ1台につきトレーラー1台は基本料金に含まれます。)	
未採択地	¥1,100/道路管理者	国土交通省特殊車両通行用申請用の地図に未収録な道路の路線番号等の調査・地図代となります。	
超大型車両申請	¥3,300/台	全線協議が必要な超寸法車両の申請に伴う費用となります。運行計画表等の資料が別途必要な場合もございます。	
未登録車両申請	¥3,300/台	車両登録のない車両における仮ナンバーでの申請に伴う費用です。	
車両の諸元に 関する説明書作成	申請用	¥0/台	原則として、申請に伴う諸元表は無料で作成いたします。申請後の再発行の際には¥3,300/台をいただいております。
	諸元表のみ	¥11,000/台	
軌跡図作成	申請用	¥0/枚	原則として、申請に伴う一般的な軌跡図は無料で作成いたします。
	軌跡図のみ	¥3,300/枚	当事務所所有の軌跡図ソフトで作成可能なものとなります。
申請B 特車ゴールドプラン 大型車誘導区間算定帳票入りUSB	¥1,100/1ヶ	特車ゴールド制度利用時は、利用経路に合わせて算定データを印刷していただく必要がございます。算定帳票はUSBに入れて、許可証とともにお送りしていますが、メールにより送付することもできます。	
出頭による現地窓口申請	¥3,300/1時間	当事務所職員が出頭した場合のみいただけます。オンライン申請を利用した場合や申請を自社でなされる場合は不要です。時間は、事務所を出発してから事務所に戻るまでご請求させていただきます。また、新幹線・高速道路・ガソリン等の実費は別途ご請求させていただきます。	
許可証再納品	¥2,200/件	オンライン申請の場合、ご要望いただければ再度許可書PDFを送信いたします。窓口申請の場合はご相談ください。	

## 関連申請

特殊車両通行認定申請書類作成	¥11,000/台	道路管理者が遠方の場合には、お客様に申請書類を提出いただく場合がございます。
通行禁止道路通行許可申請書類作成	¥6,600/台	警察署が遠方の場合には、お客様に申請書類を提出いただく場合がございます。
制限外積載許可申請書類作成	¥6,600/台	警察署が遠方の場合には、お客様に申請書類を提出いただく場合がございます。

※許可証は車両の諸元により、2年又は1年間有効です。

※Aプラン・Bプラン、Cプランは長期的で反復継続的な輸送をされる業者様のためのプランです。

※Dプランは短期的な現場への通行許可を取りたい業者様におすすめです。

※その他、申請車両台数×(申請経路数)×200円が手数料として道路管理者から請求されます。

※納品に必要な送料は、別途実費をいただいております。



行政書士  
**おのざと事務所**

TEL.027-327-4028 FAX.027-333-7880